



長 小 だ よ り

教育目標 『誰もが 元気になる みんなの学校』
 ●自ら学ぶ子ども ●心豊かな子ども ●たくましく生きる子ども
 令和7年11月28日 河内長野市立長野小学校発行

12月号



気づけばもう師走です

6年生が修学旅行から無事帰ってきました。仲間とのたくさんの楽しい思い出をお土産に帰ってくることができました。

さて、いつの間にか寒さを感じるようになりました。寒くなると登下校の装いが変わります。本校は、市内で唯一、標準服を着用する小学校です。スラックスタイプの標準ズボンもありますが、まだまだ使用している児童は少なく、派手でない市販のズボンの着用を可としています。

しかし、始業式や終業式、卒業式といった儀式行事は、原則として標準服を着用するように子どもたちに伝えています。長年にわたって長野小学校の先輩たちが大切に引き継いできた標準服という伝統を、今後もつないでいく。これも1つの教育と考えています。体調を優先しながらも、ご協力をよろしくお願いします。



【6年 修学旅行】

これから本格的な寒さがやってきますが、体調には十分気をつけて元気に登校してください。また、インフルエンザの流行も気になります。発熱や風邪等の症状が認められた場合は、登校せず自宅にて休養をさせてください。登校後に、学校で発熱や風邪症状があったり、体調不良を訴えたりした際には、保護者の方に連絡をしますので速やかにお迎えをお願いします。

PTAよりお知らせ

① PTA環境整備作業を、下記の日程で行います。この日は、学習参観日でもあります。お忙しい中かとは存じますが、ぜひお力をお貸しください。6年生も奉仕作業としていっしょに参加します。QRコードによる事前申込み期間は終了していますが、まだ入力可能です。また、当日の参加も大丈夫です。

ご協力をよろしくお願いします。

- 日 時 12月4日(木) 8:45~9:30 (受付 8:35~)
- 内 容 校庭の溝掃除
- 持 物 軍手・タオル・お茶等



② 長野小学校のPTA活動が、近畿ブロックPTA協議会において表彰されました。学年委員における様々な活動、地区委員、購買委員の活動など、これまで、さまざまなPTA活動に参加してくださったみなさま本当にありがとうございました。また、今後のPTA活動においても、保護者同士がつながる場としながら、子どもたちの学校生活を充実させるために活動を行っていきます。ご協力をよろしくお願いします。



12月 行 事 予 定 表

長野小学校

日	曜	
1 月	(委)	絵本の広場(5年)
2 火		児童朝礼 B-1バトル13:30(5年) 絵本の広場(6年・なかよし) 心理教育(6年)
3 水		学校ガーデニング3時間目(1年) 6年ふるさと学乗り入れ授業(5・6時間目)
4 木		授業参観(5時間目) 音楽会(5年) PTA環境整備作業(1時間目)
5 金		
6 土		
7 日		
8 月	(ク)	
9 火		児童朝礼
10 水		第2回わくわく活動(2時間目)
11 木		音楽会(5年予備) PTA環境整備作業(予備日)
12 金		なかよしクリスマス会(3時間目)
13 土		もちつき(健全育成会)
14 日		
15 月		税の学習(4年)
16 火		児童朝礼 森林ESD(5年A班) 2年秋の遠足(ドリーム21) 6年パナソニックオンライン授業(3~6時間目)
17 水		B校時 校門開放(長休み)
18 木		
19 金		4年秋の遠足(カップヌードルミュージアム等) 森林ESD(5年B班)
20 土		
21 日		
22 月		3年秋の遠足(海遊館)
23 火		2学期給食終了 大掃除(5時間目)
24 水		2学期終業式 感謝の気持ちを伝える会



人
権
週
間

1月の主な行事予定 ※あくまで予定です。変更する場合もありますのでご了承ください。

日	曜		日	曜	
1 木	元旦		17 土		
2 金			18 日		
3 土			19 月	(委)	二計測(1年)
4 日			20 火		児童朝礼 パナソニックエナジー遠隔授業4年(3~6時間目)
5 月			21 水		校門開放(長休み)
6 火			22 木		B校時
7 水			23 金		なかよし作品展(1~4時間目) 教職員の研修のため午前中授業
8 木	3学期始業式		24 土		
9 金	3学期給食開始 二計測(6年)		25 日		
10 土			26 月	(ク)	
11 日			27 火		児童朝礼 避難訓練2時間目(火災)
12 月	成人の日		28 水		法教育出前授業3時間目(4年)
13 火	二計測(5年)		29 木		
14 水	二計測(4年)		30 金		救命入門コース体験3~6時間目(5年)
15 木	二計測(3年)		31 土		
16 金	二計測(2年)				

校長室だより

人権週間 12月4日～10日

早いもので、令和7年もあと1ヶ月となりました。暑い日が長く続いたためか、年末はあっという間にやってきたように感じられます。

さて、12月4日（木）から12月10日（水）までの一週間は、第77回人権週間です。昭和23年12月10日に国際連合総会において、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。これは、基本的人権の原則を定めたものであり、採択日である12月10日は「人権デー」として定められ、人権について考える日となっています。

「人権」とは、人が生まれた時から持っている権利のことです、だれでも、その人がその人らしく、幸せに生きる権利のことです。すべての人の人権を大切にしなければなりません。みんなが安心して生活するには、「自分らしさ」を大事にするとともに、相手の気持ちを思いやり、ほかの人を傷つけないことも大切です。性格や考え方、得意なことや苦手なことなど、人によって違いがあります。誰一人として同じ人はいません。まずは、自分を大切にしてほしいと思います。自分のいいところを見つけ、自分をさらに好きになってほしいです。そして、一人ひとりの違いを認め、友だちの良いところに目を向け、お互いに大切な存在であることを知ってほしいと思います。みんなが優しい気持ちを持って、困っている友達がいたら助け合っていけるといいです。

でも、実際の生活はどうでしょうか。自分のことが中心になりますが、当然のことですが、自分と友だちの考えが合わないこともあります。良くない言葉をつかったり、相手のことを考えずに行動してしまったりする場面があります。そんな時には、子どもたちに、自分の言動を振り返り、相手の気持ちを考えようという意識を持たせていきたいです。いつもみんながより良く生活しようと、一人ひとりが「自分のこと」として心がけることが必要です。

子どもたちに人権意識を持たせ、正しい言動をするために、学校だけでなく、家庭、地域でも力を合わせていくことも必要です。ご家庭でも「人を大切にすること」や「相手の気持ちを想像すること」などを話題にしていただけすると、学校での学びがより深いものとなります。そして、良い行動があれば、みんなでしっかりとほめていきたいと考えています。人権週間をきっかけにして、どうしたらすべての人が幸せな気持ちで過ごせるかを考えていってほしいと思います。

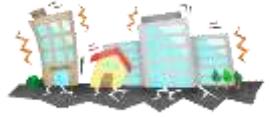


遊具がきれいになりました！ありがとうございます。

市内の株式会社Boo様のご厚意により、遊具の塗装をしていただきました。また、たくさんの保護者の方や子どもたちと一緒にペンキ塗りをしました。ありがとうございます。とてもきれいになった遊具で、子どもたちは楽しそうに遊んでいます。



生活指導部より



地震の避難訓練&保護者への引き渡しを想定した訓練

11月11日（火）に地震の避難訓練を行いました。子どもたちは訓練中、先生の指示にしっかりと従い、素早く避難をすることができました。いつ起こるか分からない災害に備え、大切にしていきたい学校行事の一つです。

また昨年度に引き続き、各ご家庭への児童を引き渡すことを想定した訓練も行いました。実際に保護者のみなさまにも見学していただき、引き渡すご協力をいただきました。年度初めにプリントでお知らせしたとおり、本当に震度5弱以上の地震が起きた際は、学校への被害がなかったとしても授業を打ち切り、全保護者の方に迎えに来ていただきます。700人以上の児童を一人ひとり安全かつ確実に引き渡すことができるよう、今後も同様の訓練を続けていきたいと思っています。見学・ご協力いただいた保護者のみなさま、ご協力ありがとうございました。

安全なスマートフォンや携帯電話の使い方

先日の個人懇談会では、スマートフォンや携帯電話を子どもたちに持たせているご家庭の様子をたくさんお聞きしました。これらの機器は連絡をとったり子どもたちの安全を守ったりするためにとても便利な通信手段となります。しかし、一歩使い方を間違えると、大きなトラブルに発展しかねません。

（よく聞くトラブル例）

- 本人や友だちの顔や住所等の個人情報がわかる画像や動画をSNS等に掲載してしまう
- 寝室等、保護者の目に触れないところでスマートフォンを使用し、深夜まで友だちと連絡を取り合って寝不足になってしまったり生活リズムが乱れてしまったりする。
- 保護者の把握していない第三者とSNS等を通じて連絡を取り、その誘いに応じて本人の画像を送ってしまったり実際に会ったりして、危険な目にあってしまう。



子どもたちはどうしても楽しいところに意識がいってしまい、間違った使い方をしてしまいます。子どもがやってしまったこととはいえ、個人情報や肖像権など、法律に触れてしまうことが起こると、保護者の責任となってしまいます。そうならないために、以下のポイントを中心に各家庭でルールをしっかりと決めて使わせてください。

- 年齢に応じたフィルタリングをかける。
- 使用時間や使用場所（寝室へは持っていないなど）を決める。
- LINEやメール、画像、動画等の内容は保護者の方がいつでもチェックできるようにする。
- 知らない人と連絡を取らない。

もしご家庭で決めたルールを守ることができない場合などは、使わせないことも一つの方法です。学校でも情報モラル教育を進めていきますが、ご家庭でも適切に使っているか日々チェックをしていただき、子どもたちの安全を守るためにも、必要な支援をよろしくお願いします。